

山形県からの
お知らせです

今年11月1日より 建築確認関係の申請手数料が変わります！

来る平成21年11月1日から、建築確認・中間検査・完了検査
の手数料が以下のとおり変わります。

申請の際は手数料の額に十分ご注意ください。

平成21年11月1日からの新しい手数料の額

○建築物

申請に係る床面積の合計	建築確認申請	中間検査申請	完了検査申請	
			中間検査なし	中間検査あり
30㎡以下	8,000円	12,000円	14,000円	12,000円
30㎡を超え100㎡以下	14,000円	14,000円	17,000円	15,000円
100㎡を超え200㎡以下	21,000円	22,000円	23,000円	21,000円
200㎡を超え500㎡以下	27,000円	29,000円	30,000円	29,000円
500㎡を超え1000㎡以下	49,000円	51,000円	52,000円	49,000円
1000㎡を超え2000㎡以下	68,000円	68,000円	72,000円	65,000円
2000㎡を超え10000㎡以下	204,000円	160,000円	175,000円	165,000円
10000㎡を超え50000㎡以下	328,000円	259,000円	284,000円	270,000円
50000㎡超	623,000円	530,000円	563,000円	549,000円

○建築設備

	確認申請		完了検査申請
	当初申請	変更申請	
エレベーター・エスカレーター	10,000円	6,000円	15,000円
小荷物専用昇降機	5,000円	4,000円	9,000円

○工作物

工作物	確認申請		完了検査申請
	当初申請	変更申請	
工作物	9,000円	5,000円	10,000円

※上記手数料は、県が審査・検査する際の申請手数料です。山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、天童市、(株)山形県建築サポートセンターの手数料は、各団体へお問い合わせください。

お問い合わせ先

土木部建築住宅課

電話023-630-2651、2636

村山総合支庁建設部建築課

023-621-8235、8236

最上総合支庁建設部建築課

0233-29-1418、1419

置賜総合支庁建設部建築課

0238-26-6090、6091

庄内総合支庁建設部建築課

0235-66-5641、5642